

第 41 回阿蘇草原再生協議会 議事録

- ・日時：令和 7 年 8 月 27 日（水）13:30～16:30
- ・場所：国立阿蘇青少年交流の家 及びリモート
- ・出席者：95 名（来場者 80 名、リモート参加 12 名）
構成員 92 名（団体 75 名、個人 17 名）、オブザーバー 3 名

<議事内容>

1. 開会あいさつ

笠原氏（阿蘇くじゅう国立公園管理事務所）：ただ今より、第 41 回阿蘇草原再生協議会を開催する。本会議の事務局を環境省で担当している。今回は対面参加とリモート参加の 2 形態で参加いただいている。皆様ご協力感謝申し上げます。本日はよろしく願います。はじめに高橋会長からご挨拶をお願いします。

高橋氏：暑さもちよっと和らいだかなというところだが、まだまだ暑い日が続いている。お忙しい中お集まりいただき本当に感謝申し上げます。今回が 41 回目の協議会。大体年 2 回協議会を開催しているので、かれこれ今年の 12 月で設立 20 周年になる。先日ちょうど幹事会が 100 回だった。小委員会や他の会議も含めると、膨大な数の会議をこの 20 年間やっていただいて、その長い間皆さんには本当にお世話になった。改めて心よりお礼を申し上げます。今日はいろいろなテーマがあるが、やはり座談会がメインのテーマだと思っている。日頃なかなか発言する機会がないが、2 つのテーマに沿って、忌憚のないご意見をいただければと思う。座談会では、幅広い内容を皆さんと論議したいという思いがある一方で、大事なことは継続して論議していきたいという気持ちもある。今回はできるだけ幅広くということで、日頃あまり関わってないような内容についての座談会をするが、次の協議会ではもっと根本的な内容について取り扱うことを考えている。皆さんご存知のように、この 8 月から水源涵養の基金が新たに始動した。熊本県を中心にルール等の制度設計を進めている。今すぐ全てを話せる状況ではないが、今年中には配分方針を決めて、牧野が自分たちの活動に基金を使える形にしたいので、全力を挙げてがんばっていききたい。それからあか牛の振興方策として畜産の担い手育成事業も始まっていて、一步一步ではあるが着実にアクションプログラムの実現に向けて進んでいる。今日はいろいろとご発言いただければと思っている。長い時間になるが、どうぞよろしく願います。

笠原氏：それでは議事に入る。協議会設置要綱第 10 条第 2 項により「協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる」となっているので、ここからの進行は高橋会長をお願いします。

高橋氏（以下：議長）：それでは議事に沿って進めていく。

<第 I 部>

2. 通常議事

(1) 新規加入構成員について

◆資料 1 : 新規加入構成員案および退会構成員

—事務局（小島）より説明

議長：まず 1 者（河津酒造）の協議会への加入を承認するという事によろしいか。よろしければ拍手をお願いします。

→（会場）拍手で承認

議長：1 者の加入が承認され、構成員は 273 団体・法人および個人となった。

(2) 阿蘇草原再生募金の活動報告

◆資料 2 : 阿蘇草原再生募金について

—募金事務局（井上氏）より説明

議長：以上の説明について、意見・質問はあるか。

小坂氏（赤水原野管理組合）：あか牛導入助成について、農協や畜協の補助金と併用して使えるかどうかお聞きしたい。

井上氏：併用しての申請は全く構わない。

議長：次の議事に移る。

(3) 「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」について

◆資料 3 : 「九州の水を育む阿蘇の守り手基金」関係（別刷り・当日配布）

—熊本県阿蘇草原再生・世界遺産推進課（梅田氏）より説明

（以下、説明要旨）

- ・まず基金の設置の概要について説明する。阿蘇は日本一の草原面積を持ち、放牧や野焼きなどの皆様の尽力により 1000 年以上の長きにわたり維持されてきた誇るべき財産でもある。そのような中、阿蘇は九州の水がめとも言われており、熊本だけではなく福岡、佐賀、大分など 6 つの 1 級河川の源流として、おおよそ流域人口 500 万人ほどと聞いている。水循環上、非常に重要な役割を担っていると言える。熊本都市圏、菊陽、大津などへの企業の進出も進み、熊本の地下水にも関心が高まる中で、阿蘇を原流とした白川の水が熊本の水を支えていると言っても過言ではない。流域の水源保全は重要な課題だと認識しているが、県では、水源涵養に繋がる阿蘇の草原や水田、森林等の維持活動を、受益者である企業、自治体、住民が支える新たな仕組みとして、阿蘇グリーンストックと連携して今回の基金を設置し、8 月 1 日から寄付の受付を開始している。
- ・受益者である企業や個人が寄付を行い、その寄付がどれだけ水の涵養に繋がったかという貢献度を証書として証明したいと考えている。貢献度評価や基金に集まったお金の使い道については、県や熊本市、管内市町村がしっかり連携して検討していく。この基金は正直走りながら立ち上げている状況なので、まだ細かいところは決まっていないというのが現状だ。冒頭 6 つの 1 級河川の源流でもあると申したが、県内外問わずに支援を求めている

たいと考えている。令和7年度内は目標額を3000万円を設定している。明けて1月か2月頃に、地元の活動団体へ配分出来ればと考えている。貢献度については今年度中に草原の貢献度指標を整備した上で貢献度証書が発行できるように準備を進めている。まずは、令和7年度は草原を先行して支援することとしており、令和8年度からは水田や森林を加えていくこととしている。この新たな基金を通じて管内市町村や流域市町村などと連携を深くしながら、九州の水がめを育む阿蘇の草原を守る活動が持続可能なものになるように、県としても取り組んでいきたい。現在、いただいた寄付の支援の方法については市町村の担当者や関係機関等で検討を進めている。阿蘇の地下水を支える活動を実施している団体等、例えば今回来ていただいている牧野組合を先頭に、いただいた寄付を配分していくことを想定している。まず本年度は先行という形で、草原の維持活動を行う団体に対して支援を行うこととしているが、市町村の担当レベルでは既に検討を進めており、今後配分検討委員会を立ち上げて正式に検討を進めていきたいと考えている。年明けには地元の活動団体へお配りできればと考えている。

- ・本日はたくさんの方にお越しいただいているので、現場で活動していただいている声もぜひお聞かせいただきたいと考えている。

増井氏（阿蘇グリーンストック）：本基金の事務局の立場から補足する。今回、熊本県が作る基金に関して我々阿蘇グリーンストックは事務局として、お金の受領と皆様への配分という役割を仰せつかっている。私はこの基金をすごく画期的だと思っている。この基金は地元の牧野組合に支援をするという目的で、用途が扱われる想定だと聞いている。そういう想定なので、我々はお金の管理はするが、グリーンストックの事務経費としてこの中からもらうつもりは一切ない。あくまでも企業からいただいたお金、個人からいただいたお金を、できるだけ多く地元の方々に返すのが阿蘇グリーンストックの使命だと思っている。なぜこういう話をするかというと、中にはグリーンストックが間に入っているからグリーンストックが儲けのためにやっているのではないかとと言われることもあるが、そういったつもりは一切ない。私達は野焼きの支援で一番牧野組合の声を多く聞いていると思っている。その中で、ちょっとしたことで困っているという話を多く聞く。火引きの人も少なくなっているので一時的にでも専門の人を雇えたらどうか、ジェットシューターをもう1台でもいいから何とかならないかといった声も聞く。そういった皆様の困りごとに、この基金が役に立つものになればと私も期待をしている。先ほど県の梅田さんからあった通り、まだ細かいところは決まってない部分もあるが、グリーンストックとしては出来るだけ多くのお金を集めて皆様にお返しできるように努力をしていきたい。改めてこの場で、この基金のグリーンストックの役割について説明をさせていただいた。

議長：以上の説明について、質問や意見があるか。

岩本氏（野焼き支援ボランティアの会）：阿蘇の草原の保全と地下水の涵養と素晴らしい基金が創設されたということで非常に喜んでいる。早速募金をさせていただいたが、ネットで募金をするとき、募金するところまで辿り着くのがものすごく難しいというか、わかりにくい場所にあった。例えばグリーンストックのHPから入ると、探すのにちょっと一苦労してしまう。せっかく募金したいという方も途中で挫折しそうな、ちょっとわかりづらいので、もっと前面に出すともうちょっと集まるのではないかという気がする。8月の新聞に掲載されて、それ以

降も PR がちょっと足りないようだが、その辺も含めてお願いできればと思う。

梅田氏：熊本県の HP と阿蘇草原再生プロジェクトの HP で掲載しているが、確かにちょっとわかりにくい部分があるかと思うので、県内部で作成している部分も含めて検討して、わかりやすいように、そこまで行きやすいところを検討していきたいと思う。

PR の件は、基金ができたからこそ PR が大事になってくると思うので、管内市町村や熊本市、菊陽と連携して、企業等への働きかけを行っていききたいと思う。

嘉藤氏：ちょっと聞き逃したので教えてほしい。目標金額はいつまでにいくらとおっしゃったか。

梅田氏：令和 7 年度については、7 月末のキックオフイベントでも紹介したが、目標額 3000 万円と設定している。

嘉藤氏：3000 万円を来年 3 月までにということか。

梅田氏：あくまでも目標額。寄付はいくら集まるかわからないが、目標額に対してしっかり寄付が集まるように進めていきたいというところで設定している。

嘉藤氏：そこをお聞きしたかった。具体的にいつどういうことを動いていくか。例えば HP をもう少し改善すると言っても、所詮個人が見るだけで、企業がそこに積極的に行くことはないと思う。この目的は本来個人ではなくて、これに恩恵を被る企業の方々に積極的に寄付をいただくことかと思う。そのためには単に受身のアプローチでは前に進まない。実際に県あるいは草原の関係者が企業にアプローチを直接していかないとまず進まないと思う。そこをどういう計画でやってくかということを知りたい。

それから、こういうことを言うと増井さんが困ってしまうかもしれないが、グリーンストックは一切事務経費をもらわないと言っているが、グリーンストックの財政が潤っているかというとしてそんなことはない。例えば野焼きを行うにあたっては、難燃性の服を昨年何とか特別な予算をもらって用意したが、それも単年度の話で、継続的にそのような予算があるわけではない。でもそれは始めてしまった以上ずっとやっていかなければいけない。そういった予算を今後どうやって集めるかは、本当に増井さん個人の肩にかかっているみたいなどころがある。この基金をもっと上手く充実していけば、基本的には牧野の方々にいくけれども、ごくごく一部をそういった野焼きボランティアの運営に充ててどうしても必要な額にもちょっとは回せるのではないかと個人的に思っている。あくまでグリーンストックとは全然違う、野焼きボランティアの立場として申している。

梅田氏：PR の件は、熊本県の中でも貢献度評価は環境立県推進課が所管している。そこと連携して、今後企業への働きかけや営業活動はしっかり進めていきたいと考えている。9 月からでも早く企業へしっかり出向いて PR していきたいと考えている。ネットで掲載するだけではなく、しっかり足を運んで PR していきたいと考えている。

グリーンストックへの事務経費等の件は、配分検討委員会を今後立ち上げるので、その部分も含めてしっかり検討していきたいと考えている。

山内氏（阿蘇グリーンストック）：この基金は知事の肝いりで作られたと聞いている。そういう意味では PR 活動についても、県の担当者レベルはもちろん必要だと思うが、知事等のトップセールスというような形で、例えば福岡県の企業や県人会の働きかけという形で、せつかく知事が肝いりで作られたのであれば、知事が積極的に動いていただいた方がいいと思う。

梅田氏：おっしゃる通り知事の肝いりの施策でもあるので、そこはしっかり動きながら。既に県

人会には東京県人会等への働きかけも進めているところなので、そこも含めてしっかり PR できるよう進めていきたい。

増井氏：私の中での整理についてお話をさせていただく。今寄付はこの基金だけではなく、草原再生募金もあり、またグリーンストックへの寄付もある。先ほど嘉藤さんがおっしゃったようなボランティアの支援に志を感じる人は、ぜひグリーンストックへの寄付をしていただけたらと思っている。例えば畜産農家、あか牛の支援は草原再生募金が一番ぴったり。今何がこの阿蘇でできてないかという、目的に応じて寄付先はあるが、その違いが上手く説明できてない。今回この水源涵養を目的にした基金ができたことで、寄付をしたい人からしても、自分の気持ちはこうだからここに寄付しようというのが、より分かるような形で整理をしていけたらと思っている。それには先ほど申し上げたように、この基金に入れる人は草原や牧野の支援を目的に入れると思うので、私達がもらうのはちょっと違うかなというところで発言をさせていただいた。寄付が何種類もある今の形がベストなのかどうかは私もわからない。将来的にはもしかしたら1つになった方がいいというご意見もあるかもしれない。ただ現状いろいろな形の中でいくつかの種類があるので、目的に応じて使い分けをしていくのが良いのかなと私個人としては考えている。

議長：集めることに意見が集中しているが、これをどう使うかも大事な問題だ。配分検討委員会には私ども協議会も入っていて、小委員会や幹事会の中で牧野からどういう形で使いたいか、どういう形のものがいいかをヒアリングさせていただいた。簡単にその内容等も披露させていただいて、今日おいでの皆さん、特に牧野組合さんからも、うちはこういうことが困っているとか、こういうことに使いたいということがあれば、ぜひ御発言をいただけたらと思う。牧野からなにかご意見はあるか。最前線で一番困ってらっしゃる方たちだと思う。

大津氏（中郷・竹崎原野組合）：今日初めて参加させていただいた。今年度から組合長ということで、実際役員になってから中身がよく分かってきたというところがある。実際に今年3月にグリーンストックの事業の助けをいただいて、重機を入れて防火帯の整備をして、ずっと焼いてなかった牧野を久しぶりに野焼きをすることができた。そのときもグリーンストック、南阿蘇村、ボランティアの方々の支援ご協力をいただいて、何とか無事に野焼きを終えることができた。実際に牧野を維持管理していて野焼きをするにあたって、組合員も当然高齢化して、以前は組合員としての責任感というか、何とかしてみんなを守っていこうというところがあったが、だんだん高齢化してきている。大部分が分収造林ということで植林をしている。少しでも残っているところを何年維持管理ができるかわからないが、何とかして野焼きしていこうと今進めているところだ。先ほど草原再生募金の説明をいただいた。その後今年の3月に県から新たな基金を始動するという情報を得て、先ほど説明もあったが、募金とか基金とかその他も含めて、その使い道をできるだけ分かりやすく有効に使っていけるようにぜひお願いしたい。基金の運用方針についてはこれからだということで、ヒアリングをされているということだが、大体どういうふうに県の基金を実際現場に配分して活用していくかが非常に興味深いところだ。できるだけ野焼きが少しでも長く続けられるように、運用についてはしっかり、そしてできるだけ早く方針なり具体策を出していただけると、現場としても何とか草原を維持管理をしたいなどは思っている。

議長：大変重い発言をいただいた。使い道はかなり自由度が高くて、本当に困っていることに優

先的に使っていただければ良いのではないかなと私は考えている。配分方針はある程度大枠は決めるが、出来る限り牧野が自由に使える形にするのではないかという感覚を持っている。

梅田氏：おっしゃる通り現場の意見はものすごく大事で、喫緊の課題も既に自分も認識しているところだ。牧野によって状況や課題は違うと思うので、牧野ごとに柔軟に使えるような基金にしたいと考えている。

早く支援をとということで、草原を令和7年度に先行することもその意味合いも含めているので、早く支援が届けられるように、募金の募集、PRも含めてしっかりやっていきたい。

小坂氏：私達は周年放牧をしている。ところが水がないと放牧もできないので、上水（うわみず）のチョロチョロ流れてくるやつを地下のタンクの中に入れてそれからポンプアップして、各牧区に水を配っているが、もう水がない状態。水がないときには下から汲み上げて直接水槽に入れている。基金の配分方法はこれからの検討課題だと思うが、赤水としては水の確保に使わせてもらえるならと考えている。

議長：幅広く使わせてくれということだ。

梅田氏：野焼き以外にも放牧等も草原維持に繋がっているところなので、使い道に柔軟性を持つるようにしっかり検討していきたい。

小坂氏：牛が入ると草丈がぐっと短くなるので、野焼き等もより安全にできる形になる。

議長：これまでに出了た牧野からの意見をご紹介します。

小島：事務局から、これまで3つの小委員会と幹事会で出たご意見についてご説明する。本当は皆さんのお手元にお配りすべきだったと反省している。何かしらの方法で皆様にも後で共有したい。まず牧野への寄付の配分の使い道について、牛の飲み水用のポンプアップに使いたい、重機での防火帯整備にもお金を充てたい、後継者育成にもお金を使いたい等、牧野ごとに事情があって、いろいろな使い道をご要望されている。それ以外に主だったところでご紹介すると、まず寄付の受け皿について、従来は牧野組合単位で野焼きや維持管理をしていたところが多かったと思うが、近年のトレンドとして牧野組合ではなく集落単位で野焼きをしているところも多くなってきているので、寄付の受け皿として牧野組合が良いのか集落単位が良いのかの整理が必要ではないかというご意見があった。また貢献度評価委員会にはぜひ農水省も参画してもらいたいというご意見もあった。お金について目的ごとに細かく使い道を縛ってしまうと使いづらいということで、お金の使い道を牧野が自由に使える形だと非常にありがたいというご意見もいただいた。

議長：牧野の事情は多様なので、流動性のある枠組みにして欲しいという声を皆さんからいただいた。先ほども発言があったように、議論を重ねるのも大事だが、まずは時間との戦いだから早く活動に使わせて欲しいというのが切実な思い。その意味でも、配分方針は大きな枠組みで、あとは自由に使わせて欲しいというのは現場の方の思いだろう。そういう方向で配分検討委員会で検討して貰えればと思っているので、どうぞよろしく願います。

（４）その他

- ◆資料４－１：後期アクションプランにおける目標数値の検討状況（別刷り）
- ◆資料４－２：阿蘇草原再生PR事務局等の設置について

議長：以上の説明について、質問やご意見があればお願いします。

嘉藤氏：資料 4-1 の 4 ページと 6 ページに機能停止・消滅牧野組合数が 27 牧野あると書いているが、この機能停止・消滅の定義は何か。

小島：県の基礎調査でこうした用語を使っている。詳細な定義は書かれていないが、機能停止は野焼きを行うことがなくなったとか、草原管理をしなくなったことだろうと推測している。消滅牧野はそういった管理を一切しなくなったので牧野組合という団体自体が既に解散してしまったものだろうと推測をしている。県の基礎調査では、そうした牧野はもうその年から調査対象から外されていくので、なかなかそのような牧野の情報がこちらにもないので、あくまで推測になる。先日の幹事会で福岡女子大学の竹内先生からも同様のご指摘を受けた。ちょうど来年、令和 8 年度の県の基礎調査を行う予定だ。そのときにはきちんと定義をしっかりとした上で調査に臨もうということで、今事務局の方では動いているところだ。

嘉藤氏：それを確認した上で提言になるかもしれないが、そういった牧野が生じないようにするというのが今回の目標ということで、そうすると具体的にはどうするかというのが必要になってくる。やってくれと言ったって、人がいなくなったらもうできない。それを維持していくためにはどうしたら良いかということになると、そこの牧野に頼っていても先にいかない。1つの案としては、たくさん人数が多くいる牧野もある。そういった牧野の垣根を外して、もっと人の交流をしていくようなことにしていかないと、消滅を防ぐことはできないと思う。それが上手くできれば、既に機能を停止したところも再度復活することも可能になる可能性もある。そういったところをもう少し積極的に検討していただけないかなと思った。

笠原氏：色々な事情が各牧野によっても違うと思う。その状況に応じて、出来るところはそういうやり方、あるいは野焼き支援ボランティアを入れることで続けられる牧野もあるだろうし、輪地切りをやればまだ出来る牧野もあるだろう。ニーズに応じて色々な方策があると思うので、組み合わせながらやっていけるのが良いと考えている。

嘉藤氏：ぜひお願いします。野焼きボランティアだけで実施することは出来ないもので、やはり地元の方が必要になる。そうなってくると、よその牧野の方も入っていただくことも対応策の選択肢には出てくるのではないかな。そういったフレキシブルな方法をお願いしたい。

議長：それでは第 2 部の座談会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

◆資料 4－3：第 2 部座談会の進め方について

－事務局（小島）より説明

議長：座談会に入る前に、皆さんから情報提供があればお願いします。（→なし）それでは、15 分の休憩と移動を挟んで、座談会を開始する。

<第Ⅱ部>

3. 座談会

(1) テーマⅠ：草原管理の省力化に向けて（進行：高橋会長）

1) 趣旨説明

高橋氏：草原管理をするにあたっては人手が多く必要であり、厳しい作業をやらなくてはならない。少しでも草原管理を省力化できる方策が必要であるとの要望が多かったため、今日の座談会のテーマにさせていただいた。大きく話題提供が2つある。話題提供①としてラジコン草刈り機の普及に向けて、阿蘇グリーンストックの増井氏よりご説明をお願いします。

岩崎氏：まず前段として今回のテーマの趣旨説明を環境省から行う。今後も持続的に草原管理をしていくため、輪地切りや輪地焼きの省力化が重要ということは皆さん重々承知だと思う。その中で環境省でも防火帯を兼ねた管理道の整備を行っている。県の方でも行っている。事業を進める中でも行政が行う施策と牧野が求める防火帯のギャップもあるので、そこも議論もしたいと思う。資料が2019年から環境省でヒアリングした防火帯の資料になる。ほとんどの牧野は人力や重機による防火帯作りを行っていると思うが、今回話題提供としてラジコン草刈り機による防火帯作りについてグリーンストックの増井さんからお話いただく。その後に恒久防火帯を兼ねた管理道について、環境省でも行っている防火帯の整備、あと保安林の解除を一昨年度南阿蘇村で行っているの、その辺の話題提供をして、議論いただきたいと思っている。

2) 話題提供①ラジコン草刈り機の普及に向けて

増井氏（阿蘇グリーンストック）：皆さんもラジコン草刈り機がどのようなものかは、何となく頭の中にはイメージがあるかと思う。ラジコン草刈り機自体は20年ぐらい前からあり、最近メーカーからは技術が進んでいると聞くが、物としてはあるがどういうふうにかこの阿蘇の中で導入をして、今日のテーマでもある省力化に繋げるかということについては議論ができていないのではないかなと思っている。もちろん今までも様々な議論がされているとは思いますが、私も昨年いろいろなメーカーの機種を見て、また地元の方のお話を聞いて考えを深めることができた。昨年度3社のメーカーに来ていただき体験会を行っている。この中にもご参加された方もいるかもしれないが、まずはそのご報告をさせていただく。

皆さんに共有したいこととしては、実は今年もラジコン草刈り機を活用した省力化ということで、熊本県が予算を組んでいる。具体的に今日の議論を踏まえて、どういったところで試しに使用してみようかとかオペレーターを誰にするかとかも含めて議論しながら、実際に今年の県の予算等も活用しながら、実際にうちの牧野でも試してみたいということがあればぜひ伺いしてトライしていきたい。そういう目で見ただけなら良いのかなと思っている。資料をご覧くださいと、大きくはレンタルコトスのスパイダーという機種とオーレックの2機種あるうち大きい方のRCHR800、アペックスはどちらも小型なので草原管理に活用できるか分からなかったが来ていただいた。この3つの機種について去年の体験会で動かした様子をご紹介します。

(映像上映)

この映像は北外輪で撮影したものになる。アペックスは小さくて、草丈が40～50cmだが、それでももう埋もれてしまうくらい。ちょっと心許ない感じ。実際草は刈れてはいるが、草の上を転がっているような印象である。当たり前かもしれないが、小さいとなかなか草原の草は

難しいのかなと感じる。もちろんこれはメーカーが出しているものなので、田んぼの畦や一般のところだったらいけるのかもしれないが、草原管理で活用するにはちょっと難しいのかなと感じた。次に、オーレックの RCHR800 という機種を紹介する。やはり先ほどのアペックスと比べて大きく、バリバリと草を刈ってくれる。この機種はハイブリッドで電気とエンジンを両方積んでいて動くというお話だった。緩やかな斜面だと全然心配なく草を刈れているが、傾斜だと草を刈れるか心配である。一応スペック上は 35 度まで大丈夫ということになっているが、草原はでこぼこしているもので、どうしても見た目以上に傾斜に対応できるかは心配である。3 つ目にご紹介するのはスパイダーという機種になる。こちらは先ほどのものと比べて動きも早く、自由に動くタイヤが4つ付いている。前後左右を自由に動き回ることができる。この機種は特徴があって、ウインチがおり、それを使うと傾斜のきついところまで対応できる。ここにウインチが出ていて、動きに合わせてウインチを自動的に巻いたり伸ばしたりしてやる。傾斜もウインチの力も使いながらうまくやる。傾斜もこれだったら対応できるという実際のデモの映像になる。ウインチを使うと 60 度まで行けると書いてあるが、実際 60 度というと崖に見えるようなところだと思うが、それぐらい対応できるとなっている。ただ最大作業傾斜角度はメーカーが出している数字なので、割り引いて考えた方がいいかなというのが実際に見たときの感想になる。

こういったメーカーの特徴等々を見ながら、実際に体験会に参加した方がどう感じたのかを資料の裏面にまとめている。デモを見て、操作については簡単もしくはとても簡単と答えた方が半数いた。一方で、少し難しいと答えた方も3分の1ぐらいいた。操作感についてはまちまちで、機種にもよるのかもしれないが、それこそ慣れというものもあるのかなと思う。みんながみんなすぐ操縦できるものではないのかなと感じた。ラジコン草刈り機の動きについては、まあまあ期待通りで省力化できると感じたと答えた方が多くいた。実際の作業負担は少し減ると思うと答えた方が多かった。作業として少し省力化ができるんじゃないかなという期待は皆さんに持っていただいたのかなと思う。一方導入に関しては、導入をしたいと思った方と、導入は見送ろうかなと考えた方が半々ぐらいいる。導入を見送った方の自由意見では「イニシャルコストの金額も高いことを考えると躊躇する。」、購入したいという方についても「レンタルや補助がないと難しいとか、市町村や誰かが買って共同保有・共同使用の形がいいのではないか。」という意見が出ている。期待はあるが、コストも高いのでどう運用していくかも含めて、導入については可能性もありつつも課題もある。一方でこのラジコン草刈機が急斜面をやってくれたらいいと思うが、先ほど環境省の岩崎氏から説明のあった環境省の資料では、傾斜区分別の各種防火帯の内訳を見ると、傾斜5度未満がほとんどになっている。草刈りをしている、人力による防火帯でも、傾斜5度未満が非常に多い。5度以上10度未満を合わせるとおそらく9割が10度以下の場所になる。もちろんラジコン草刈機に期待する部分としては、急傾斜のところをとという思いがどうしても念頭にあるが、場合によっては傾斜が緩いところを一気に機械でやって、人間は傾斜がキツイ部分を丁寧にやるとか、そこだけに専念する方法ももしかしたらあるのではないかと感じた。機械をどこで使うかというところを考えた方がいいのかなと思う。このデータが絶対当たっているとすればという感じだが、そういうところも感じたところだ。仮に緩傾斜も良いのであれば、もしかしたらラジコン草刈り機でなくても、常用の草刈り機とか、今農業で使っている機械を共同で使うことも、もしかしたら省力化という意味では

解決に繋がるのかもしれない。実際今年どういった機種を使って、どういったやり方で地域の中で実際省力化に向けての試験をするかを、これからぜひ皆さんと一緒に考えていきたい。

3) 意見交換①

橋本氏（永草原野管理委員会）：グリーンストックへ交付金の申請を行っている。ラジコン草刈り機のレンタル料が1日3万4000円と書いてあるが、草刈り機と一緒にこういうレンタル料と一緒に申請していいのか。

増井氏：今言ったのはグリーンストックが事務局をやっている多面的機能支払交付金のことだと思う。制度で対応できるものが細かく決まっており、私も全部覚えているわけではないので、調べて改めて回答できるようにしたい。

橋本氏：草刈り機と同じような感覚で使用できればと思う。

増井氏：この値段で1日だけでも借りられるならば、試しに使ってみるのもいいのではないかと思う。

橋本氏：牧野に傾斜が平らな部分が数百メートルある。急傾斜や石が多いところはどうしても人間の手でしないといけないが、せめて平らなところだけでも機械でやればかなり作業の省略化になる。

高橋氏：牧野毎に自由に使えるお金として、先ほどの水源基金を利用すればいいのではないか。

男性：記載されているレンタルというのは、メーカーからのレンタルということか。

増井氏：そうである。メーカーにヒアリングして聞いた金額をここに書いている。例えば、グリーンストックがこれを持っていて牧野に貸し出すという話ではなく、メーカーにこれを1日借りたらいくらになるかと聞いて回答いただいた。

男性：メーカーまで取りに行き、また戻すということか。

増井氏：レンタルする場合の詳細についてはしっかりと聞いていない。レンタルしたらいくらかという聞き方をしたので、もしかしたら配送料がプラスされる可能性もある。地域で誰かが持っていて、それをレンタルするとなったらもう少し安くできる可能性もあるとは思いますが、資料に掲載している金額はメーカーが答えてくれたものになる。オーレックやアペックスはレンタルはやっていない。

山内氏（阿蘇グリーンストック、協議会会長代理）：永草牧野から多面的機能の支払交付金について質問があった。今のところ多面的機能は機械借上げ料等がきちんと決まっています、刈払機あるいは防火帯を作る機械となっている。ラジコン草刈り機に使えるかどうかというのは多面的機能の運営委員会で規約が決まっているので、そこを整備しないと適用が難しい。

高橋氏：公的な資金は紐付きが多いので、自由に使えないところはいっぱいある。そのため県の水源基金をぜひ使ってほしい。

高橋氏（日本草地畜産種子協会、協議会会長代理）：補助金を使えるかということ、国まで上げて決めないといけないので、今すぐ改訂するのはなかなかハードル高い。オーレックには果樹園用として電気牧柵の下草の脇を刈れるものがある。脇に刃が出ていて、電気牧柵の下草1mを刈れる機種が出ているが、それを補助金で買ってくれと言ったら駄目と言われた。そこはなかなかハードルが高いので、工夫が必要かなと思う。

私の個人的感想から言うと、一番厳しい急傾斜をこのラジコン草刈り機で刈れるかということ

なかなかハードルが高いと思っている。現在の機種で使えるとすれば、ウインチ付きのものであれば何とか対応できると思うが、とても本体価格が高く、オペレーターが必要なので、現状すぐにはハードルが高いという印象だ。

増井氏：いろいろな工夫が逆にできるかなと思っている。国の支援に頼ることも将来的には考えないといけないと思うが、緊急の話になると難しいところがある。期待を持たせることになってしまうと申し訳ないが、オーレックは福岡の八女に本社があり、お話をした際にすごく協力的な印象を受けた。そのため、例えば導入に当たって機械を割引で買えないか等も含めて、八女は阿蘇から近いので、コミュニケーションを取りやすいのかなと感じた。逆にレンタルコストのスパイダーは、海外のチェコ製のものらしく、動きは良くてもメンテナンスや故障を考えると導入が難しい部分がある。あくまでも私個人の感想にはなるが、そこも含めて考えないと、壊れたときなどに困ってしまうと思っている。

橋村氏（阿蘇のあか牛・草原牛プロジェクト）：ラジコン草刈り機で刈り取った草の利用は何か考えているか。

増井氏：ラジコン草刈り機の刈刃は機械の下や前についているので、基本的には草を粉碎してしまう。大体輪地切りの後に輪地焼きをするが、人が刈る場合は刈り倒してそのまま草が残るので、ちょうど焼ける。しかし粉碎すると寝過ぎてしまうので、焼けないのではないかという意見もあった。実際去年 11 月 30 日にこの体験会をしたので、焼くところまでは出来ていない。可能であれば今年、粉碎した草が実際に焼けるのか、輪地焼きができるのかを試してみた方がいいと思った。粉々になるので刈草がペタッと寝てしまい、普段の輪地切りみたいに草がふんわり寝るわけではないので燃やしづらそうだなと感じた。実際に火をつけたわけではないので粉碎したものが燃えるかどうかはやってみないとわからない。そういう意味では、粉碎されるので、その草を利用するのは難しいのかなと思う。

橋村氏：私どもは放牧も畜産もやっているが、せっかくの草がもったいないと思う。長草の長いまま根っ子から刈っている場合は使いにくいですが、それを若干の長さに裁断できるような収束機でロールにしていくことを考えると、色んな牛の飼料として活用する方法がある。例えば TMR の原材料にする。また、現在話しているのが、養鶏場の鶏糞の引き取りがなく、たまってしまう困っている。南小国町ではもう 200 t から 300 t ぐらいの鶏糞が溜まっている。鶏糞の場合は土壌改良剤として野草と混ぜると半年ほどかかるが良い状態になる。そのため、TMR 化も含めて刈った後の草の活用方法を考えていきたい。以前、増井氏に来ていただいて、スパイダーで刈り取りを行ったが、実際に刈った草の半分が燃えて、半分が燃えていなかった。刈り取り後で刈った草が堆積しているところはなかなか燃えにくい。でも薄いところは燃えていた。なので私どもは現在実際に草の TMR を使っているわけだが、農業機構も野草 TMR の開発ができたという、良い状況になっているという研究データもあるので、そういうことも小ロットでできるようなものを考えられないだろうかという研究を今進めているところである。

増井氏：本当にいつもご協力ありがとうございます。それこそラジコン草刈り機から外れるが、財団の方でもミニロールベアラーを購入して財団の所有する場所の草を希少種保全のために刈っている。やはり刈っただけだともったいない。持ち出すのも手間なのでそれをミニロールにして、畜産の方に使っていただきたいと思っている。なかなか他の草が混ざるので使えたり使えなかったり、乾燥度合などもあるとは思いますが、大事なものは草はただ刈るのではなく活用して

いくことを考えるのが重要だと思う。それが機械と連動して上手に刈れるといいとは思う。議論が拡散してしまったが、そういった有効利用も考えていきたいとグリーンストックとしては考えている。

高橋氏：これを防火帯だけで利用を考えていくと、稼働日数等から考えるとコスト的にもものすごく高くなる。草の集草と多目的な利用が可能であれば、稼働日数も増えていくと思う。あるいは集草するアタッチメントがついているのか。昔のものは確か付いていた気がする。

増井氏：今回お借りした機械はついていない。刈り散らすだけになる。

高橋氏：小さなロールペーラーでもいいので、合わせて使用していければよい。そうすれば、もっと使われる場面が出てくるかもしれない。

以前ラジコン草刈り機については高森町の村山牧野で導入したという話を聞いたが、その辺の事情を話題提供していただける方はいるか。そのときの結果や今使われなくなった理由があれば今後考えていく上で参考になる。(→なし) あとはどちらにしてもオペレーターを育てないといけない。また、ラジコン草刈り機を阿蘇で使うとしたら、先ほどの防火帯以外では、どういうものが想定されるのか。

増井氏：私どもがやっているものでは、希少種保全のための草刈りでも機械が使えるかもしれない。あとは切り方さえ上手くいけば畜産や堆肥の利用もできる部分があるのかなと思う。草を刈る機会、刈る頻度は草原だけではないという部分に行くと、道路際の管理も含めて草刈り自体は阿蘇であればもうほぼ年中行事のように春から秋にかけてどこかでやっているの、そういう意味では草原に限らず使うという視点も大事なのかなと個人的には思っている。それぞれの牧野でこれを買うというような購入金額ではないと思うので、では誰が持って、機械だけ貸し出すのではなくて極端に言ってしまうとオペレーターも含めて貸し出す形の方が阿蘇には合っているのかなと思っはいる。一方で、どこの団体がラジコン草刈り機を持って、オペレーターを持ってということになるとまだまだ議論が必要なのかなと思っはいる。

高橋氏：まだまだ解決すべき課題はあるが、現状こういう性能の機械があるご紹介いただいた。

増井氏：もし今年ラジコン草刈り機を試したいという方がいたら、ご連絡いただければと思う。

4) 話題提供②恒久防火帯整備や保安林解除の現状

岩崎氏：防火帯を兼ねた管理道ということで、環境省で牧野カルテ事業を行っている。基本的に国立公園内にある牧野について1年目に牧野カルテ、牧野内の動植物の調査や地名や地名の由来を記録している。その中で牧野の管理の課題などを整理して、ここに防火帯が必要であるということ整理している。2年目に測量設計を行って、3年目に管理道を兼ねた防火帯の整備を行っている。具体的には資料にあるような2.5、2.6m ぐらいのコンクリート舗装や砂利道、傾斜が厳しいところは輪地切りがしやすいような階段をつけるという整備を行っている。このサイクルを6牧野程度、同時に測量設計を行っている。基本的には牧野カルテを作成するときに課題がいくつか挙がってくるが、環境省でも予算の上限があるので、1牧野あたり200m程度で、要望に応えられないところは県の事業や市町村の事業で整備を行ってもらう体制をとっている。参考に、これまでの環境省の事業で、管理道を兼ねた防火帯の整備を引き続き行っており、実績として合計43牧野、2万7000mの整備を行っている。

保安林の周りを輪地切りしないといけないということ、野焼きの負担になっているというこ

とで、南阿蘇で先行的に保安林の解除を行っている。国立公園の自然再生施設として位置づけることで、保安林の解除の要件に該当しうるとして保安林解除を行っている。南阿蘇村では去年 11 月に国立公園事業執行協議ということで、国立公園の自然再生施設に位置付ける手続きを南阿蘇村にさせていただき、翌月協議していききたいと回答した。その後現地のほうで保安林解除に必要な測量設計を行い、保安林に必要な図面を作成して、村の方から林野庁に解除申請を行った。詳しくは南阿蘇へ確認が必要だが、令和 5 年 5 月までに解除申請をして、令和 5 年の年末に解除の告知を行った。解除まで約 1 年程度かかっており、南阿蘇村から聞いているのは、村の予算で測量の費用として 1,375,000 円。解除申請業務委託として、林野庁に解除申請をし、申請書の添付にいろいろな図面をつけないといけないので、その作成費用として 1,144,000 円かかったと聞いている。南阿蘇村の場合は、土砂災害防止保安林ということになっており、場所によっては水源涵養保安林などあるので、保安林の指定理由によっては解除要件が厳しかったり、測量業者に委託する費用がもう少し出てきたりということが発生する。私自身も保安林解除の申請手続きをしたことがあるが、林野庁との事前調整から測量設計して、林野庁に解除申請をして解除になるまでに約 3 年半かかったもので、南阿蘇村の事例はスピードが速いと感じている。

5) 意見交換②および総合討論

高橋氏：以上の説明等について何かご質問はあるか。南阿蘇村で実証試験みたいなことをやられたが、その中から見えてきた課題、今後これを広めていく中で、どんなことがあると思うか。

岩崎氏：測量と解除申請書類を作ることが、南阿蘇村は 250 万弱かかっているもので、それだけの予算が必要というのと、それに対応する行政コストがかかるのかなと感じている。

高橋氏：市町村がかなり主体的にならないと難しいのか。

岩崎氏：そうである。

増井氏：この保安林解除のお願いをするのは、市町村が発議しないとできないのか。例えば牧野組合やその土地を所有する人が保安林解除の申請を環境省や林野庁に直接することは基本的にできないのか。

岩崎氏：しっかりと調べたわけではないが民間の方でもできると認識している。しかし、申請書類を作るのがかなり大変である。書類を牧野組合の方々で作成するのはほぼ不可能であり、自治体の担当者が自分で作るのもかなり不可能なところもある。自治体が予算を取って発議するのが一番現実的かと感じている。

高橋氏：話を聞いて、実際にやるとなるとものすごいコストやお金や時間がかかると感じた。

坂田氏（小森原野組合）：この事業自体は、国立公園内だけの事業なのか。

岩崎氏：牧野カルテ事業についてか。（→はい）環境省の事業で国立公園に使える予算を投じているので、基本的に国立公園で行っている事業になる。

坂田氏：国立公園外の地域で防火帯の整備等について何か活用できる補助事業はあるのか。

中山氏（熊本県阿蘇草原再生・世界遺産推進課）：県の事業では国立公園内外に関わらず、防火帯の整備ができる。ただし予算規模が年間 500 万円程度しか持ってないので、年間でいくつもの牧野組合に対応できるかというところ、そこは難しい。ただ昨年度の実績でも、南阿蘇の久石第二牧野等に合計 250m ぐらいの防火帯整備を実施したので、県の事業の適用も可能かと思っ

いる。

坂田氏：よろしく願います。私たちは全部防火帯を自分たちで手出しでやっているのですが、どこか補助が出るかなと思っても、なかなか取りかかりがないので、よろしく願いたい。

中山氏：市町村の財源もお付き合いいただく必要があるのですが、そこは役場も含めて西原村の役場と協議しながら対応していきたい。

高橋氏：市町村を通じて県に上げていただく手続きを取ってほしいと。

大津氏（中郷・竹崎牧野組合）：管理道を兼ねた防火帯の整備のことで、資料の4ページに、1牧野あたり200、前後と書いてあるが、およそ200mしかできないということか。

岩崎氏：そうだ。目安として200m。そのときの予算と課題に応じて。写真でコンクリート舗装にしているが、距離を伸ばしたいところは右にある砂利道の管理道にしたり、伸ばせるような設計にはしている。

大津氏：その次の年またということはできないか。

岩崎氏：そうだ。基本的に1回限り。今重点的にやっているのが新たに国立公園に編入された牧野。昨年度今年2月に広がったので、広がった牧野を昨年度と今年度牧野カルテの策定を行っている。

大津氏：1年で200m前後、次の年別の補助金なり助成でまた200mから300m、少しずつ伸ばして、できるだけ2.5mほどの防火帯。実際は毎年輪地切りでプラス3m～4m切っていくことになるので、少しでも作業負担が軽くなる。そのように整備ができれば、将来的には非常に安心、安全に野焼きができるのかなと思うが、なかなか予算が難しい。

岩崎氏：今年、中郷・竹崎牧野組合には測量設計に入らせていただく予定である。

大津氏：仮に環境省事業で200m整備する場合は、数年野焼きをしないといけない等の条件はあるのか。

岩崎氏：条件としては公示前に協定書を結んで、5年は野焼きをしてください、草原の維持をしてくださいという条件は結ぶことになる。

大津氏：ただできるかどうかはわからない。

高橋氏：人的な制限があっても、5年と言わざるを得ないのかもしれないが、インフラはできるので、ボランティアが入ってくるかもしれないし、そういう意味では希望を持って使っていただきたい。

曾我氏（鳥子区原野組合）：県行造林がうちの鳥子地区に20町ぐらいあり、現在10町ほど伐採している。指導によると、伐採後は地元で苗を植えなさいと言われていた。県行造林も来年再来年ぐらいで全部伐採し、その後地元で植林して管理するということになるかと思う。保安林の解除、要するに水源涵養林も含めて、自分たちは当然諦めていたわけだが、一般の地区なので、当然水源涵養の大事なことなので、その辺を解除するにあたって、簡単にできるのかなという思いもある。解除した後そこをどうするか、植林せずに何年もかかって原野に戻すのか。解除した場合最終的な目的はどのようなのか。その辺の何か指導は行政機関などからあるのか。

岩崎氏：南阿蘇村の場合は放牧を再開したいという話もあったので、保安林の解除に役場が中心になって頑張っていたのかと思っている。今年度は阿蘇市で保安林の伐採をしたいという相談があり（→伐採している）、樹種転換をして、燃えにくいクヌギなどを植えていると伺っている。

曾我氏：保安林や水源涵養林ありきでこちらも考えを持って地元には行政を通してしてある。万が一可能性として除外ができて、原野に戻すというような状況もできる。もちろん、そっちの方が大変だと地元に言われれば、諦めざるを得ない。

増井氏：保安林解除について、必要条件を説明された方がいい。国立公園でないと解除できないということか。

岩崎氏：国立公園内の自然再生施設として位置づけることにより、保安林解除の条件となるため、西原村の牧野はなかなか解除するのは難しいと感じている。

高橋氏：あくまでも国立公園の自然再生施設に認定することが大前提で、ようやく実現できたということ。それ以外のところはこれから考えないといけないが、現状では樹種転換みたいな形の事例も少しあるというくらいしかまだ今のところ言えない。

鷺津氏（阿蘇グリーンストック）：2つ要望がある。1つが、現状牧野カルテで整備できる防火帯は、何かコンクリートや鉄鋼スラグ、砂利などの上物を張る必要があると理解している。今よく話題に上がっているのが重機押しをみの防火帯も、牧野の中ではニーズが高いところもあるので、ぜひ今後のメニューの中に重機押しの防火帯を入れていただけると牧野の方も喜ばれると思う。こちらとしてもこういう整備ができるということを提示できるのでいいかなと思っている。

もう1つは、この写真にもあるように、この事業での整備のレベルがすごく高く、100点に近い品質のものが牧野に敷かれている印象だが、実際牧野の方は、あまり品質の高いものよりは、それなりのものでしっかりと延長を取ってもらうとか幅を取ってもらう方が、どちらかという牧野としてはありがたいのではないかなと思った。ただ、手を抜いていいわけではないので、公金を使う以上難しい部分もあるかもしれないが、質と実際の用途のバランスを、もし可能であれば見直していただけるといいのかなと思っている。

山内氏：この座談会のテーマは「草原管理の省力化に向けて」だが、地元の要望や必要性という意味では、恒久防火帯の整備が非常に需要が高い、要望が高いところだ。そういう意味で、先ほど中山氏から県の予算が年間500万円ぐらいだとお話があったが、それだと広い阿蘇草原の防火帯を整備するのは追いつかないので、今回水源涵養基金を県が作ったということも含めて、草原への取組を県が本当に考えていただけるのであれば、もう少し恒久防火帯整備の予算を、ぜひ早めに県の方にとってもらった方がいいと思う。草原管理の省力化を考えた場合、保安林の解除の問題と、一番はこの恒久防火帯の整備にできるだけ県も力を入れていただくように進めていただけたらと思う。これは要望である。

中山氏：お声を承りたいと思う。努力をさせていただくという前提のもと、制度上は県が予算をつける場合に、地元の市町村がどうしてもそういう思いがあるのかという意味で、例えば予算も同じだが、同様の額を出していただいた上で県がその半分を出すという、これは牧野だけではなく、農政や健康福祉いろいろな分野でこういう役割分担のもとで補助の制度が出来上がっているの、市町村でまず予算が取れるのかどうかといったところも併せながら検討していく必要がある。要望は承りたいと思う。

高橋氏：いずれにしても現場の要望に即したものに変わっていきながら変えていってほしいという感想を持った。そういうことも含めて、何が優先順位として重要なのかをきちんと整理しないといけない。ここに省力化の方法として8つ書いてあるが、全部一遍にやることは不可能に近

いので、皆さんの要望の強いところを、恒久防火帯の要望が多いのであればそれを優先するような形を取らざるを得ないし、もしかしたらラジコン草刈機については優先度が下がってくるかもしれないが、それはそれで結構だと思う。たださっき話したように、いろいろと多面的にまだまだ使える余地がある。それを使いたいということになればかなり重要な役割を果たすかも知れない。その辺りを皆さんの意見を聞きながら整理していかないといけないと思った。そういう意味でも、一筋縄で全部はできないけれども、今までお聞きした内容から言えば防火帯を兼ねた管理道と、ハードルは高いけど保安林解除はものすごく要望が強いと思うので、この辺については本気で続けていかないといけない内容かと思った。

米野氏（西原村産業課）：質問だが、保安林解除の要件で国立公園内であることとあるが、国立公園とはどういった位置づけになるのか。

岩崎氏：阿蘇くじゅう国立公園の指定区域があるので、その中に入っているのが条件になる。国立公園の拡張はここ数年行っており、昨年度完了したが、西原村から拡張の要望がなかったということで、西原村の国立公園への編入は今回見送らせていただいた。

米野氏：要望したり条件に合えば、国立公園内に編入することは可能なのか。

岩崎氏：可能である。国立公園の計画の点検を5年に1回の目安で行っているので、そのタイミングで拡張などについて協議させていただければと思う。

増井氏：今会長がおっしゃったように、保安林解除と並列で樹種転換と書いてあって、なかなか樹種転換も難しいというお話だった。例えば樹種転換に使えるような補助のメニュー、あとは例えば市町村で森林環境譲与税というみんな今1000円負担して、市町村にもお金が入ってくるので、そういうのを活用して樹種転換とか、草原と森林が接するところの防火帯の整備ができたらと思うが、なかなか樹種転換は難しいのか。木を切った後に、例えばスギ・ヒノキを切って燃えにくい木に変えるというのは、やはりなかなか難しいものなのか。

曾我氏：それをしなさいという話はきいているが、地元としては非常に難しい。今回県行造林の伐採した後に、阿蘇の森林組合へ相談しようと考えている。地元で当然受け入れるべきことだが、自分たちで植えた後の管理がどうなるかという話だ。毎年管理しないといけない。その辺についてはまた村と相談しながら考えていきたい。県や森林部局とからどんな指導があるのかわからない。

それともう1つは、防火帯に戻るが、4、5年前に一部急な斜面を阿蘇の森林組合に委託して刈ってもらっており、それに30数万円毎年払っていた。そういった他へ委託する場合の補助金などの支援はないのか。当然防火帯の維持にはグリーンストックの支援なくしては今やっていけない。本当にもう地元は高齢化で、昔は100戸以上だったのが今の70戸、70戸でも高齢化もちよっと厳しい。当然傾斜が急なところは委託したが、現状はそういった対応になる。非常に鳥子地区は急こう配が多い。

高橋氏：急斜面は森林組合が尽力をして、約30万円ほど支払っている。毎年使うなら水源涵養基金の方がいいのではないかと。自由度の高い。そういう小回りのきくものになる。

ある程度人手を確保しようとしてもそれにお金がかかってくるという。そうまでして草原を守る価値があるのかという話。カーボンニュートラルの点については草原にもかなり大きいというのがわかってきて、環境省で科学的根拠の研究プロジェクトがあるのではないかと。

番匠氏（環境省九州地方環境事務所）：草原についても非常に大きな炭素固定機能があるとされ

ている。そのため森林や草原という自然植生があれば、それはいわゆる脱炭素に貢献するという考え方だ。そこを例えば土地開発をしたりというところで、当然上にあったり土の中にあったりする炭素が放出されるという考え方になる。草原よりも森林が脱炭素にとっても良いというようなことを言っている状態でなくなってきてると感じている。

高橋氏：まだ時間があるので、何か言い残したことがあればお願いします。

永富氏（狩尾南山原野管理組合）：実は去年から草原を維持するのが大変困難な状況に陥っている。次の組合長も引き継ぎができない状況。なぜかと言うと、毎年毎年組合長の悩みがひどく、どうして野焼きまでやっていけるかという状況になっている。というのは国の方針で、今までは防火帯を作っていくのに重機を入れていたが、重機が使えなくなると阿蘇市の農政課から連絡をもらった。草原維持の予算は中山間費を使用していたが、中山間費は維持・管理した面積に比例して支払われるので、現在はわずか5万円くらいしか入って来ない。それで輪地切りと野焼きまでやりなさいとなっている。今までは重機を入れていたので90万円ぐらいの支払いがあったので、業者にお願すると、輪地切りから防火帯の方までしっかりできるという状況だった。しかし、去年からそれも全然使えなくなった。予算がわずかしかない。中山間地の基準も面積で割り当てられる。我々の支援は唯一それしかない。他にもいろいろな手を考えてあらゆる検討をやって収入が上がるものを考えているが、なにせ面積が小さいとなかなか上がってこない。そこでお願いだが、恒久防火帯のお話が県の方で今考えていらっしゃる。がっかりした。たった予算が500万しかない。60ぐらいの組合があつて、我々のところにはいつそれが使える時代が来るだろうかと思ったら、私はもう100歳以上まで組合長を続けていかなきゃいけない。悩みがいっぱいあるので、次の人に組合長を譲れない。輪地切り野焼きまでやって、維持していくということは非常に困難である。安心して誰でもどんな方が組合長になっても、野焼きまでやっていけるよという環境作りを、私の責任でやらなきゃいけない。そのため、県の方にお願だが、これを500万でなくて、少なくとも環境省と同じ程度に年に10箇所程度整備はできるように、予算を獲得していただきたい。我々は野焼き前に着倒をとるが、それが一番高台の高いところでちゃんと取っている。それまでは、防火帯が整備されていると、四駆の軽トラが上がって行ってそこまでいけるが、今はもうみんなが年取っていて、足が悪いところが悪いという状況であり、防火帯がなければ大雨になると石がゴロゴロしていた。下から歩いていかなきゃいけない。そうすると高齢の方、足が悪い方にほとんど着倒をとる現場まで行けない。そういった状況で、どうしても重機を入れて整備しないと上まで上がれないので、防火帯を含めて何とかこの予算の獲得を県の方にぜひお願いしたい。もう本当に悲痛な叫び、聞き届けていただきたい。

中山氏：ただいま永富氏からご要望をいただいた。先ほどグリーンストックの山内氏からも同様の予算の充実をとということでお話をいただいた。併せてご要望を今日承って帰りたい。ただ、予算の編成要求をしていくに当たって、市町村を通じて具体的な要望があるのかというのが、県の中でも、予算折衝、財務部局と私も折衝していく中で、本当にニーズはあるのかというのが問われる。そこは市町村を通じてお声を上げていただいた上で、その期待には極力お応えは頑張りたいと思っている。全て100%取れるか取れないかはあるが、最低限努力はしたいと思っているので、ぜひそういった声をいただければありがたい。

高橋氏：山内氏もそうだが、鷲津氏もさっきほど同じような提案を環境省に対してされたと思う。

また、現場でのニーズがバラバラであり、条件の不利なところは本当に不利なので、そういうところを汲み上げていけるような仕組み作りが一つ求められている。市町村が非常に重要な役割だというのは間違いなく今のご発言かなと思うが、ただ県の方からも市町村にそういう働きかけをぜひ、積極的にやっていただけるようにしたらありがたいなと思っている。

中山氏：新年度の予算要望に当たっては市町村にニーズがあるかという照会はさせていただく。

高橋氏：実際にそういう声がここに出ているので、間違いなくあるというお話もしていただければありがたい。それがこの協議会の一番いいところなので、ぜひお願いをしたいと思う。

高橋（博）氏：今の会長のご意見はその通りであり、私もこの仕事に関わってきて、国の補助事業もいろいろやってきたが、今大事なのは、牧野組合間の情報交換と、あとは市町村と牧野組合がもっといろいろ話をして、要望をちゃんと市町村が県に上げて県が国に上げる、そういうシステムがまだできていないので、そこが一番残念だなと感じている。補助事業はそれなりにいっぱいあるが、その情報がまず皆さんに伝わってない。そこは残念ながら県内市町村の働きがまだ弱いのではないかとということと、あとは牧野組合長が悩んでおられるその悩みを、地域牧野に共有して、複数の牧野組合長と一緒に村役場に行ってお願ひするくらいのことができると思う。組合長はお忙しいが、隣の組合と一緒にになって、市町村にまずお願ひする。市町村の窓口がちゃんと受け取って県にあげる。その仕組みをもう1回考えれば、補助事業はそれなりにあるので、それをうまく使うことが大事だと、この1年常に思っていた。

山内氏：永富氏から出された意見について、何回かは永富氏の牧野に多面的機能支払いで防火帯作りの支援をさせていただいて行っていたが、実は今年から多面的機能は面積での補助の金額ではなく、人数に対して支払いをするという形になる。時間給で多面的機能の補助金を出すように、今度から阿蘇の多面的機能の制度は変わった。面積が小さい牧野でも、人数が出れば時間給で計算するようになった。ただ、それは今までの実績が必要で、その調整が必要。どうしても狩尾南山牧野が非常に厳しいということであれば、運営委員会に出してもらって、運営委員会で議論をして決定すればいいと思う。小さい面積の牧野でも、今度からは時間給で輪地切りや野焼きの日当が出るようになっている。

高橋氏：情報ありがとうございます。さっきお話あったように中山間直接支払いは面積支払い。多面的機能については今年から時間給支払いになるというので、小さな、あるいは条件の悪いところを少しでも救えるような選択肢が少しはできてきているという話だと思う。あと中山間直払いの場合、コミュニティ維持に対する助成がなくなった。だから今までの牧野組合等でうまく使えていたようなものが、実際に国から出てこない状況になる。そういう流れも私達は見ながら、それを救っていけるように何か補填していかたいと考えている。ぜひ今のようないろいろな悩みを伝えていただければありがたい。多面的機能についてはグリーンストックが事務局なので、要望や情報があれば、グリーンストックに連絡を入れる何かのお手伝いができるのではないかなと思っているので、どうぞよろしくお願ひする。

男性：先ほど申したように、輪地切り、野焼きはグリーンストックなしではやっていけない状況になってる。本当に単なるボランティアでは済まないなと思っている。この場を借りてお礼申し上げたい。

安片氏（小倉原牧野組合）：草原再生事業のシンボリックな事業を担っていた西湯浦牧野の草原再生事業はその後どうなっているのか、わかる方がいればお答えいただきたい。

鷺津氏：50年ぐらい前に、保安林関係で伐採して野焼きを再開した事例か、それとも今動いている事例か（→今のものである）。今ミルクロードの南側の集落が大体面積でいうと2haぐらいの保安林と普通林両方を2つの集落、あか組とやしき組という集落が持っていて、それを一度伐採して、原野に戻したいという意向がある。それを県の今年度の野焼き再開の事業で手当を考えている。保安林については、クヌギを植え替えないといけないということで、野焼きまでに火を入れられるかというところは今調整中。普通林については切って火を入れても良さそうということで、下草が生えるまでは時間がちょっとかかると思うが、そこは純粹に原野に戻っていく。そういったところで保安林と普通林と対応は変わってはいるが、一旦切ってしまうということは集落の方で動いているところだ。今回そこに今後新しく必要になる防火帯を、県の予算で入れて、できる範囲で野焼きを広げてやっていくことで、今集落の方との調整をして、進めているところだ。まだあまり進捗がないためこのぐらいのしか報告ができない。

山内氏：追加の報告だが、県知事も同席されて、大々的に野焼き再開イベントを行った場所である。鷺津氏が言ったように、本当はあのときにもう既に保安林の伐採計画もあったが、それは環境省との予算のやり取りでうまくいかなかった。南側斜面の野焼き再開はある程度の規模で続けられてきている。

高橋氏：時間が来たので、これで終わりにする。今日いろいろな意見をいただき、本当に感謝申し上げます。ある意味大事なところも見えてきたかなと思っており、押さえどころはここだというのがよくわかった。また全体会議の方に戻るが、また今後とも座談会でテーマを変えながらやっていきたい。今後ともどうぞよろしく願います。

(2) テーマⅡ：観光から草原再生への還元をどう進めるか（進行：笠原氏）

1) 趣旨説明

笠原氏：牧野と幹事会でお話させていただくと、このテーマへの関心が非常に高く、今後課題でもあるのでぜひ取り上げられればということで今回のテーマの1つとして挙げた。資料1枚目の右側に草原再生と観光利用の好循環と挙げているが、観光客はたくさん来ている。私も住んでいる住人として特に思うが、本当にいろいろな方へ来られて、週末もとても道路も混んでいる状態だ。一方で観光資源になっている草原になかなかお金が落ちていないことも挙げられるので、ここがうまく繋がって好循環ができるように仕組みを作っていくことが必要ではないか。従来の牧畜利用がどうしても縮小傾向になってしまっているの、そこを鑑みて観光利用を促進して、この循環をうまく回していくということは、草原再生に向けた新しい手段の一つになるのではないかとということで、注目も期待もされている。草原再生と観光利用の好循環の推進に向けては、事務局で整理し、大きく3つの論点を挙げた。論点①は草原観光利用。牧野の中に入って行う観光アクティビティ。いわゆるマウンテンバイク、草原ライドだったりツアーだったり、そういうことを今まだ特定の牧野ではいくつか行われているが、こういうものをどうやって推進していけるかということの一つの論点として挙げている。論点②は、ここがかなり動くと良いのではないかと私は個人的に思っているが、一般観光客で、いわゆる物見遊山と言われる「ああ草原綺麗だね」って来て、どこかでトイレだけして帰ってしまうような、地域にお金が落ちない、物見遊山や通過型の観光になってしまっている方々からどうやって阿蘇の草原にお金を落としてもらえるかという仕組みをどう考えられるかということ。論点③は、そういう利用に伴って本当に守りたい畜産等にも影響がないように、口蹄疫問題など、観光を推進することで弊害的なことも起きてしまうので、それをどうやって最小化していけばいいかということ。今回の進め方は、論点①について最初に、今までも座談会で議論したことがあるので、過去の資料や今持っているデータをお示しして意見交換して、次に論点②の説明をして意見交換して、最後に論点③の説明をして意見交換をしてという3本立てでいく。時間がかかなりあり、3つの論点が終わって最後で総合討論する、16時15分で終了なので1時間半ぐらいあるので、じっくりと議論していただければと思う。ここで発言したからといって何か責められるものでもない、忌憚のないご意見いただき議論ができればと思っている。

2) 論点① 草原観光利用をどのように推進していくべきか（小島より説明）

3) 意見交換①

ポイント①牧野にとって、草原観光利用を受け入れる意義は？（改めて確認して共有したい）

また、観光事業者に対してお願いしたいことは？

笠原氏：ボリュームがあるので、なかなか消化しにくいと思うが、カジュアルにいろいろなご意見をいただければと思う。まずポイントの①牧野にとって、草原観光利用を受け入れる意義やどういう気持ちを持たれているかを改めて伺いたい。また観光事業者に対してお願いしたいことはということも併せて伺いたい。実際に赤馬場牧野はマウンテンバイクを受け入れているので、どういうことをやっているかというご紹介と、こういうことをお伝えして受け入れているといったこと、事業者に対してお願いしたいこと等があればお話を伺えると助かる。

室原氏（赤馬場牧野組合）：赤馬場牧野では2022年の冬場からマウンテンバイクのイベントで使

えるような形で利用している。初年度では、コースはイベント主催のスタッフが全部原野に入って草を刈って、原野の中にコースを作っていた。それをイベントのある前から数回に分けてやって、イベントのときはさらに切り込んでいく。防火帯だけでガンガン刈ってもらおうが一番いいが、実際はそうではなくて、草原の中に入って行ってコースを作っている。それ以降は輪地切りのときにも、そのメンバーに3回ほど参加してもらっている。人数的にはそのとき参加してもらうのは数人ではあるが、地区の輪地切りのときに一緒に共同で参加してもらっている。赤馬場牧野組合は東牧・西牧の2ヶ所で構成されているが、国道沿いの会場となっている西牧だけが対象になっている。初年度はそういった形で手伝っていただいたので、組合長の判断で料金設定も何もなかった。その次の年から1台当たり500円ということで、参加者に対して500円をいただいている。イベントを年1回やっているが、その団体は九州内でいろいろな地区を回ってやっていて、九州管内の事務局は佐賀の方が熊本にも支部みたいなものがある。そこの方が大体熊本のコースを担当している。九州各地で点々と開催して行ってその内の一つが赤馬場牧野という形になっている。イベント当日に参加する人が500円だけで、それ以前にもコースを作っていく。そのときに大体毎回、数人が来て草刈りをやってコースのラインを作っていくが、当然試走もする。試走という形でエントリー者は全部参加するが、大会のときだけが500円、それ以外はテスト走行と草刈りで原野に入るが、そのときは無償にしている。3年目で50人ぐらいがエントリーしているので大体2万円ぐらいが入っている。エントリー対象のほとんどがジュニアクラスで小・中学生。メインは小学校の高学年でそれに保護者が来て、車で来て、そこに停めて、観戦は保護者、その子どもたちがみんな出るという形。当然、保護者もエントリーする人もいる。どちらかという親子で出るような大会みたいな形だが、そこから高校生になって、または成人になってエキスパートに進む方もいる。そういった人たちが育つ場でもあるかなと思っていて、ロケーション的にも赤馬場牧野は、阿蘇とくじゅうの方を眺めるような場所なので結構いいところかなと思っている。

笠原氏：赤馬場牧野の西牧の方はもう放牧はしていないということか。(→そうです)そこを守るために、牧野組合がいつも輪地切りをして野焼きをしたところを、2022年から観光利用として開放しようとなったきっかけは何か。

室原氏：実は私もイベントの人間と絡みがある人間で、遡ると13年より前からエンジン付きバイクのオンタイム制のラリーがあるが、それを実際しようと思ってコースの一部として赤馬場牧野を使おうという話があった。南小国とか阿蘇周辺を使う話があったが、結局実行できない状態になったので、その間にメンバーの中でマウンテンバイク好きがいて、私達とも話ができて、ちょっと西牧を走らせてという話になって、単純な話から成り立った。

笠原氏：人と人との繋がり、興味関心でちょっとやってみよう、ということか。

室原氏：そうである。

笠原氏：産業として使ってなかったから、割と受け入れやすく、そのままにしておくのであれば、何かしら使ってもらった方がいいのではないかみたいなことが、牧野組合の中で合意されたという理解で大丈夫か。

室原氏：それと強いて言えば西牧とは別に東牧というところは放牧しているところがある。1軒だけ。そちらの方も、そちら側の人たちも使っていていいよって、できればコースとして使ってもらったらその分草刈りも部分的なりしてもらえるので、そっちの方がいいんだけどということ

だったが、そちらの方は場所的に少し難しかったので、西牧だけという形になった。

笠原氏：受け入れて良かったことや、予想してなかったが大変だったことはあるか。

室原氏：大変だったことはなかった。空いてるんだったら逆に使ってよという形だったので。

笠原氏：あまり困ったことは起こってなくて。観光事業者にお願いしたいことは、むしろ使っ
て欲しいというのが今のところのお願いということだった。実際に観光利用を受け入れている牧
野からの貴重な実例と思われる。

小坂氏（赤水原野管理組合）：役員の1人にドローンとかを飛ばす人がいて、草原の一部、口蹄
疫等があるので、放牧地からずっと離れたところの市の川の境界、米塚の方の一部を草原バー
ベキューということで、手ぶらで来てもらってあか牛の肉を食べてもらって、一部を原野に管
理料として還元してもらっている。火を使うので、私もその担当者も、日本バーベキュー協会
の資格を取って、野焼き後から草が枯れる11月ぐらまでの間は利用ができる。放牧地の草原
には入れないので、ドローンを使って、草原の中を見てもらう。あとはハンモック等を準備し
て、ゆっくりしながら楽しんでもらうということをしている。

笠原氏：この事業はいつから始められているのか。

小坂氏：3年くらい前。

笠原氏：始めるときは牧野の中で、反対される方や賛成される方がいたと思われるが、よし受け
入れてみようというふうになったのか。

小坂氏：役員会で、とにかく放牧地の中に入らないで防火帯の一部だけだったらとりあえずやっ
てもらって、利用料が入るなら、少しでも牧野の役に立つということで、役員の方の了解も得
てやっている。役員会するとき役員には、どういった形でやるかを、実際山でやっているような
草原バーベキューを下の方で再現して楽しんでもらって、理解してもらっている。

笠原氏：やってみて難しいことや、もっと使ってほしいとか、フィールドがあるからぜひ使っ
てほしいとか、利用の促進に向けた期待や希望はあるか。

小坂氏：まずは今の事業をやりながら、防火帯の部分はだんだん舗装化していくこと。輪地切り、
輪地焼き、野焼きが安全に行われることで、水を積んだトラックが防火帯上をずっと行かれる。
その整備をかなり進めてきている。防火帯については、地元の人々の理解も得ながらやっている。

笠原氏：放牧地には入らないんだけど、作っている防火帯を活用して観光利用をしているとい
うことか。

小坂氏：防火帯の一部。20~30m、幅が10mくらい。そこからドローンを飛ばして草原の中を
ずっと見てもらっている。

笠原氏：それはドローンで撮影した映像をモニターとかで見せているということか。

小坂氏：そうである。

笠原氏：バーベキューをやっている場所からは草原はあまり見えない？

小坂氏：結構有明海とか普賢岳とかその辺まで見えるので、景色は結構見える。

笠原氏：ただ上からは見えないからドローンを飛ばすということか。

小坂氏：いや、草原の中に入れないので、ドローンで草原を散策する感じで飛ばした。周りの草
原と、西側の海とかが見える。隣接地がちょうど採草地になっていて、草が倒れたりするし、
口蹄疫等の伝染病の予防のためにも中に入れないので、防火帯の一部だけ利用してあとはドロ
ーンで上から見ってもらう。結構人気もある。

笠原氏：写真のように草原の風景を楽しんでもらえているということですね。それはまた一つ新しい。中には入らないが、その景色自体は見てもらえているということ。結構予約が入っているのか。

小坂氏：そうである。予約してもらわないと肉の準備とかできない。俳優の風間トオルさんも来られた。天気が悪く野焼きが1週間ぐらい遅れたときに、たまたま風間さんたちがロケに来られて、野焼きと一緒に参加できますかと言われて。3日間ぐらい一緒に行動してもらった。ももいろクローバーZの玉井詩織さんも草原でバーベキューしてもらって、その時にちょうど生まれた子牛の名前を付けてもらった。草原の説明とあか牛の肉を食べてもらって楽しんでもらうことが大事である。あと唐沢俊明さん。原野だけドローンを飛ばしてから、「GO!GO!ラリー」で被災地を回っておられる。秋は東北、春先が阿蘇地区、今年2回目。そのときも阿蘇の草原を楽しんでもらった。

ポイント②観光事業者から牧野に対してお願いしたいことは？

ポイント③環境省などの行政機関はどのような支援を行うべきか？

笠原氏：場所によっても、出来ること出来ないことがあると思う。草原の中に入らなくても、バーベキューができるというのも一つ可能性がまた広がる話かと思った。南小国町みたいにドローンを自由に飛ばせることで収益を得る手もあるし、いろいろな手立てが実はあるのかなと思いつながりながら聞いていた。ポイント②は、本日あまり観光事業者がいらっしゃらない。観光事業者という括りではないが、牧野での活動をしている方とか、もし何かあればお願いします。②が今回難しいかもしれない。②については満喫プロジェクトの草原利用部会の方には観光事業者がたくさん参画されているのでそこでお話を聞いて、またすり合わせとかマッチングにも使いたい。一例だが私は昨日ウォークジャパンという大分県の観光事業者のところに行った。海外からの修学旅行生を阿蘇に連れて行きたいという話をちょうどいただいて、ただ単に「草原綺麗だね」だけで終わるのではなく、地域の方とお話する体験を子ども達にして欲しいという話を聞いた。海外の子ども達なので、口蹄疫問題もあるので簡単に受け入れられないかもしれないが、日本国内だけではなく海外の子どもたちの修学旅行もあるので、そういうマッチングもこれからぜひ進めていければ良いと考えている。ポイント③にもまた繋がってくるが、我々環境省や、行政機関の中に草原部門もあれば観光部門もある中で、行政機関がどういう支援をもっとしてくれるといいなというご要望もあればお聞かせいただきたい。

石風氏（南小国町農林課）：昨年サントリーから出向して南小国町で働いている。ポイントが違ったら申し訳ないが、今使われてない牧野に新しい植物を植えていて、それも牧野の維持にしっかり繋がることなのかがまず一つお伺いしたいこと。あともう一つは、例えばそこでできた物の収穫祭とかイベント事を今後展開していきたいと思っているが、そういうことをやっていたりしている事業者とか、もしくは何か支援があったら非常にありがたいと思ってお伺いしたい。

笠原氏：草原か森かという議論になるとまたちょっと難しいし、作物によってもいろいろあると思うので細かくは伺うことはしないが、多分いろいろな活用の仕方があるので、その可能性を最大限集めて、うまく活用していきたいと行政としては思っている。今あるいわゆる草原みたいなところが全部畑になりますと言われると、それはちょっと草原とは違うので、なかなか難

しいところではあるが、一部をそうやって使ってそこで得られた収入等を使って草原の管理にも使っているといった仕組みが存在していると、すごく支援するのにはありがたい。例えば、マウンテンバイクで走るコースを作って、その収益を牧野の維持管理にも活用してとか。用途は違うけど、草原の維持に繋がってくる仕掛け作りだと思っている。こういう仕掛けは行政の人より民間事業者の方が得意だと思うので、むしろ勉強させていただきたい。お金が上手く落ちる仕掛けがまだ足りていない。1つ作ったらそれが全部の牧野に適用できるわけではないので、色々な牧野に適した仕掛けができると良い。ランニングやマウンテンバイクのイベント収益や農作物の収穫収益、ドローンの飛行許可収益など、色々な方法があるので上手く組み合わせさせて出来れば良い。草原維持に繋がるものであれば、環境省としてもぜひ応援したいし、満喫プロジェクトの観点からも、人が来てくれることは国立公園自体に落ちるお金も増えるはずなので歓迎である。

嘉藤氏：私はボランティアなので事業者でも牧野でもないが、逆に客観的な意見として、この資料に記載されているガイドやアクティビティの事例はかなり限られていると思った。それは環境省だったり私みたいな年寄りだったり牧野の方にしたって、色々なアイデアは浮かばないと思う。むしろ一般公募によって色々な新しいアイデアが出てくるのではないかな。

笠原氏：確かに、眠っているアイデアがたくさんあるのだろう。私が妄想したのは、草原でフリスビーや、フィンランド発祥のモルック（木の棒を当てるゲーム）などの大会が草原で出来たら良いと考えている。確かにそういうアイデアを募集しますみたいなことは実現できるかもしれない。

嘉藤氏：事業者にとってこういうことをやりたいというのもあると思う。そういったものを広く募ると、もっと違う発展ができる。あくまで草原維持という前提で。

それから論点②の方になるかもしれないが、野焼きの観光がしたいという人もいる。そこはかなりハードルがある。野焼きボランティアの立場でいうと、安全に野焼きを見てもらえる牧野はいっぱいある。そういったところで、見学ツアーが出来たら良い。

木部氏：ガイドを将来はしたいと思っているが、まだしてないので観光事業者からの視点がなくて申し訳ない。ポイント③の行政機関にお願いしたいことだが、アクティビティやバーベキューなど色々な体験を行う事業者のサービスはもちろん楽しくて良いと思うが、それにプラスアルファで、ぜひ草原の必要性とか草原の存在意義がアクティビティを通じて少しでも伝われば良いと思う。牧野の方が観光事業者を受け入れるときに説明をして、実際に事業者がそういう視点を持ってプログラムを作ってくれれば良いが、なかなかそうならず他の楽しいことをされちゃうこともあるので、そのアクティビティが草原再生の視点を持っているという位置づけをきちんと行い、行政の方が客観的にPRする。そうすればプログラムがもっと魅力的になるし、結果的に草原維持の方に色々な体験が繋がるのではないかな。

笠原氏：アクティビティのPRの仕方や説明の仕方を、満喫プロジェクトの草原利用部会が主導するガイド講習会でぜひレクチャー出来れば良い。

木部氏：牧野にもそういう視点を持っていただくような研修や、そういう伝え方を行政の方が考えることも実は大事かもしれない。

田中氏（小森原野組合）：私どもの原野は阿蘇の中では空港が一番近く、車に乗ったら7分か8分くらいのところにある。条件的には非常に観光には向いているような場所。過去には、業者

がモーニングトレイルを開催しており、我々は「どうぞ山を通ってください」と場所を貸して、お金は1銭もいただいてない。あとは西原村役場が5月に俵山登山をやっている。それから萌の里に原野を貸していて、そこの物産館が独自で草スキーのイベントをやっている。原野組合が独自に実施しているものは一つもないが、どうぞご自由に使ってくださいということで、無料で開放しているイベントがこれだけある。あとは地震の前までは個人でパラグライダー体験を行う人がいたが、熊本地震のときに家や土地がひどく傷んだので辞められた。西原村の原野自体では新しい取組は現在行っていないが、原野の一部の面積を業者に貸してお金を取るというスタイル。だから観光ではなく言わば賃貸し。そういうのが過去からずっと何ヶ所もある。大きなところだと国営牧場に貸したり、ちょっとこれはなくなったが駒城といって馬の放牧をされている業者、それから昔はゴルフ場に貸したり、再春館に土地を貸したりしている。これは私達の小森原野ではなく河原地区の原野。ここにはお金がどんどん入っているので、その地区の人たちは事業をやるにしても個人の手出しがほとんどなく、裕福に土地を貸してお金をもらっているような状況。だから観光と言ったら、我々の原野も非常に立地がいいところだが、管理をする人材もいないので、なかなか取り組むことは難しい。多少単発でも1ヶ月もいいから貸してくれと言われるのであれば、ご自由にどうぞというような状況。お金は今のところ、どのイベントをやっても1銭もいただいていない。

笠原氏：土地を改変する、ガラッと変えることについては制限がある牧野のエリアも結構あるので難しいかもしれないが、半年貸して欲しいといった要望もあるのかもしれない。それは先ほど嘉藤さんがおっしゃったみたいな活用のアイデアの話に通じていて、様々なアイデアがあるのに使えることを知らない人たちが世の中にたくさんいるのかもしれない。出来ることからモールスタートでも良いと思っているので、進めていきたい。

4) 論点② 一般観光客から阿蘇草原への資金の還元方策（小島より説明）

5) 意見交換②

笠原氏：ちなみに阿蘇地域の入込数がどれぐらいあるかというと、令和6年の熊本県の観光統計では宿泊が128万人ぐらい。阿蘇地域はちょっと宿泊率が低い。それは課題ではあるが、延べ入込者客数が900万人いる。ということは900万人の人が1人100円払ってくれたらどれだけのお金になるかというのを、私はいつも計算している。100円でも良いから何か上手く考えられないか、他地域の事例も探していた。上高地の事例は地元のお菓子メーカーと共同して、クッキーが1枚売れるごとに10円を寄付するというタイプで、売り上げた枚数×10円で約400万円が上高地の自然環境保全のために地域で活動している人たちに配分された。阿蘇地域でもお菓子メーカーとかと連携してそのような仕掛けが作れるかもしれない。例えば東京の会社とコラボすると結局お金が東京に行ってしまうという経済的なことも考えないといけない。なるべく地元のメーカーとコラボ出来れば良い。一観光客になった立場で、どういう形だったら寄付金を払いやすいか、ざっくばらんにご意見をいただきたい。

嘉藤氏：寄付に関しては募金箱にお金を入れるのは、それなりの抵抗感はあるのではないかなという気がする。例えばアプリを活用すると、より寄付のハードルが下がってくるのではないかな。昔阿蘇市には地域通貨があった。今でも一応あるが温泉券しか使えない。アプリを活用した地域通貨を、入場料なども含めて色々な場所で利用できるようにして、その収益の一部が寄付さ

れる形は一つのアイデア。もう1つはやはり宿泊が少ない。宿泊しなければ味わえないようなイベントをもっと実施出来れば良い。例えば夜間に観光野焼きを行えば、阿蘇に泊まって見ていこうということにもなり得る。

笠原氏：アプリはまさに観光分野ではすごく進んでいて、石巻市や鹿児島市では、地域で使えるアプリを地域住民や旅行者にもダウンロードして貰っているとのこと。初期投資がかかるので、何かしら補助金等の支援がないと難しいと思うが、アイデアとしてはすごく私も良いと考えている。阿蘇に地域通貨があったのを全然知らなかった。あとは宿泊。宿泊も実はもっと調べないといけないと思っている。宿泊の稼働率はすごく高いが、そもそも部屋が存在してなくてもうこれ以上受け入れられない状態なのか、空いていて入込数に対して宿泊者が少ない状態になっているのか、満喫プロジェクトの課題でもあるが分析が必要。聞いているところだと、南阿蘇村の村営宿泊施設等がだんだん民間事業者に払い下げられて、民間の力でリバイバルされている動きがある。急に宿泊施設を増やして宿泊者数を増やすことはなかなか出来ないなので、質の向上やさっきおっしゃった夜のイベントなども掛け合わせることで、よりお金が落ちやすい仕組みは出来てくるのではないかと。

小坂氏：草原再生に協力をお願いしますということで、宿泊料の一部に寄付金を含ませるという形で協力を各宿泊業者の方にお願ひしたらどうだろうか。

笠原氏：宿泊税となると条例を作ったり大変だと思うが、まずは協力から始めてみるというところは、一歩前進できることだと思う。これも満喫プロジェクト等を通じて、宿泊業者さんに働き掛けられるかもしれない。1年前に野焼き支援ボランティア研修に宿泊施設の従業員も参加させてもらえないかということでお繋ぎしたことがあった。まだ草原再生と宿泊業の接点が少なかったこともその時に判明したので、繋がりを作れるようなことが出来ると良い。

椛田氏（東海大学）：我々は環境省や熊本県にも後援してもらって、野の花コンサートを開催している。昭和54年から、昭和天皇が植樹祭で阿蘇に来られたときからやっていて、今は名称を「みなみ阿蘇 野の花コンサート」として開催している。毎年6月の第3日曜日に開催。熊本地震発生後はしばらく中断したが、復活してから今年で8回目。大体300人から多いときで500人ぐらい参加していただいている。もちろん熊本市内、県内の方が多いが、宮崎県と山口県の方からも参加いただいている。その時に泊まってもらうのが高森町にある国民休暇村の「休暇村南阿蘇」。ここには環境省の阿蘇野草園がある。阿蘇の自然を守りながら音楽を楽しんでいただくことを趣旨としている。もちろんチラシを作ってPRしているが、あまり他のところとコラボしてないので、もう少しこのイベントを有効に使えるかと、今皆さんのご議論を伺いながら実行委員長として聞いていた。このイベントには環境省が後援に入っているが、環境省は所長が2・3年で変わるので実行委員会の時にはなかなか来てもらえず、コンサートの当日にたまに来ていただくこともある。あまり草原にどう結びつけるかといった深い議論もできていない。もうすぐ震災から復活して10周年になるし、せつかく南阿蘇村や高森町の首長も参加して貰って行政側の支援もあるので、もう少しこのイベントを有効に活用できればと提案したい。

笠原氏：野の花コンサートに関わらず、様々なイベントの機会をぜひ活用していただいて、より草原に還元できる仕掛けをもっと作ってあげれば良いだろう。個別の案件についてはまた個別にご相談できればと思う。

上野氏（野焼き支援ボランティア）：最初の①の議論にも少し関わるかもしれないが、観光デー

タにもある通り、牧野に非常に魅力感じている人が7割ぐらいいる。彼らは牧野の中に入りたがっている。私達がいくつか交流した中でも話していると、入ってみたいという要望が多いので、何とかして入らせたい。そうしたときに先ほどから出ている口蹄疫の関係等で牛馬がいるところにはなかなか入らせられない。しかしながら私らボランティアは実際に輪地切り、輪地焼き、野焼きとバンバン入っている。それは別にしても、一定のルールを以って、足を消毒して、当然ガイドのリードのもとであれば入っていいと思う。前の話になるが、2004年に環境省の風景地保護協定第1号で下荻の草の計画を私が担当した。そのときに参考にしたのはイギリスのナショナルフットパスのやり方。あそこも牛や羊がいるところの柵を越えていく。でも牧場のゲートはタッチしないということで、有刺鉄線の上を越えていく。でも羊や牛は越えられないというような、そのステップが用意してある。阿蘇でも一部のエリアでは、牧野の方が出入りできるけど牛は出られないというゲートがあるので、そういったもので何とかして牧野の中をツアーで楽しませてあげたいというのが私の一番の願いだ。そのときに寄付金を各位に徴収するというようなやり方は出来るのではないかな。その中にいくつかプロフェッショナルなツアーをセットする。例えば植物に特化したプロの植物ガイドがいる、あるいは昆虫動物のプロが同行する、地質地形のプロが同行するといったこともあるかと思う。それと、今語学関係のガイドも養成しておられるので外国語のツアーも用意してあげる。もう一つ考えられるのは、高級なツアー。要するにななつ星（観光寝台列車）の阿蘇版。ななつ星があそこまで売っていて、本州の方では瑞穂とかいくつか高級列車ある。このツアー参加者は高齢者の方が多いが、いわば意識高い系の方が多いわけで、入るチャンスがあれば草原に入りたい。しかし高齢であまり歩けないから、ジムニーで3人乗りのツアーでいきましょうと。これは当然、初期投資に関わる話だが、そういう高級路線のツアーもそろそろ阿蘇のネームバリューがあれば出てきても良いのではないかな。これは事業者がどう考えるかだ。実際私が行った中では、例えばネイチャーツアーで有名なコスタリカや、オーストラリアのウルル周辺では、結構なお客さんが入っている。そういう路線も今後考えても良い。

笠原氏：草原の中に入れるというのは非常に特別な体験が得られるのですごく良い機会。一方で実はガイドが足りていないことが大きな課題であるので、それを踏まえて何ができるのか、引き続き満喫プロジェクトの草原利用部会とも連携しながら検討していきたい。

6) 論点③口蹄疫問題など観光の推進による弊害の最小化（小島より説明）

7) 意見交換③および総合討論

笠原氏：牧野からの意見ということで、今実際に放牧されている赤水牧野にぜひご意見を伺いたい。実際に草原観光利用を受け入れているなかで、口蹄疫対策として注意すべき点は何かな？

小坂氏：消毒。靴の消毒等が一番大事。とにかく牛の側には近寄ってもらいたくない。草原パーベキューも、牛の放牧地からかなり離れた一区画で草原の中に入らないことを条件にしている。一般観光客に対しても、草原の中に簡単に入ってもらわないように、看板を設置して注意喚起している。

笠原氏：私達も阿蘇山上に行くときに、車を危ないところに停めて牛に触ろうとしている人たちや近づいている人たちを目撃する。

小坂氏：赤水の場合はゲートで入れないようにしている。それと、登山道路側には牛に触れない

ような段がある。あと登山道路から上を採草地にしているので、下の方にはとにかく観光客が入らないようにしている。

笠原氏：観光客への普及啓発を、環境省の事業でもどのようにしていけばいいか。例えばレンタカー屋で車を借りるときに、駄目ですよと普及啓発したらどうかなどと考えている。何故触ってはいけないのか、近づいてはいけないのか、知らないで違反してしまう側面もあると思うので、こういう理由で駄目だと行政側も伝えていけるようにしていきたい。

小坂氏：登山道路側と赤水蛇石神社のところに、進入禁止ではないが、そういった看板を立てるべく今看板屋さんに注文をしているところ。出来上がったらすぐ設置する予定。

笠原氏：牧野の取組と行政側で支援できるところと、上手く連携しながら効果的に推進していきたい。他に観光客に対する注意喚起のアイデアがあれば願います。

嘉藤氏：笠原所長がおっしゃるように、実際に道路のそばに牛がいる。普通の人には、それを見たら車を停めて、可愛いなと愛でる。そういう光景を私も見たし、知り合いを連れて走っている時にそういう場面になることもある。だから単に注意喚起だけだと、インバウンドも多いので限界がある。看板にちょっと書いてあっても分からない人が結構多いだろう。むしろ、そういうところに牛が近づけないようにすることも積極的に考えないといけないのではないかと。例えば2mぐらいの緩衝地帯を置くなど。それこそ観光客がたくさん通るような道路では、そういう対策をやらないと効果はないのではないかと。

笠原氏：どういう支援があるか私も網羅的には知らないが、畜産セクションとも連携してそのような行政の支援も出来れば良いだろう。

山本氏（阿蘇市農政課）：口蹄疫の件で、阿蘇市観光課が注意喚起する SNS 用の動画を作成した。英語版と日本語版がある。農政課としては、赤水牧野が考えているような大きい看板ではないかもしれないが、4か国語の多国語表記で注意喚起できる看板を制作して、牧野に必要な枚数を配布するようにしている。阿蘇市の原野を走っていただくと統一した看板がもう所々見えていと思うが、阿蘇市と世界農業遺産推進協会からの助成を少しいただいて、年間60枚ぐらいは配布している。パノラマラインの道沿いについては、非常に黒川牧野組合が観光客に対して過敏になっている。先ほど意見があったように物理的に離すことについて、経費的な問題や木柵は県が設置しているなどの事情があるが、県が作る木柵と牧野が設置する有刺鉄線で緩衝地帯を設けるなどの対策を検討する時期に来ていると考えている。

笠原氏：時間が迫ってきたので、この辺で終わりにする。論点①は、草原観光利用をどのように推進できるか。論点②は、一般観光客からどうやって資金をいただけるか。論点③は、口蹄疫問題等についてどう対策できるか。以上3つの論点についてご議論いただいた。今回いただいたご意見の中から出来ることもかなりあると思うので、環境省として取組を進めていきたい。

4. 全体総括・閉会

議長：各テーマの代表者から、協議結果の報告をお願いします。

○テーマⅠ：草原管理の省力化に向けて

岩崎氏：テーマ1は、草原管理の省力化に向けて議論した。ラジコン草刈機の可能性について、グリーンストックの増井さんに話題提供して貰った。昨年度県の事業でラジコン草刈機のデモイベントを行った。その映像を見ながら説明していただいた。その後にご意見をいただき、多面的の交付金をレンタル費用に使えないのかという意見があったが、補助金の活用はすぐには難しいのではないのかという意見があった。ラジコン草刈り機で刈った草は粉碎されてしまうので、畜産に有効活用した方が良いのではないのかという意見もあった。あとは、自分たちでラジコン草刈機を買うのは、金額的に難しいところもあるので、オペレーター含めてレンタルが必要ではないのかという意見もあった。

私の方から環境省の行っている防火帯を兼ねた管理道の事例や、南阿蘇村で行った保安林解除の事例の紹介を行った。環境省の事業でも予算が限られているので、もう少し県の事業でも予算を取って欲しいという意見もあった。県からは市町村からの要望も必要ということなので、県も市町村も頑張ることが必要と考えている。環境省による防火帯を兼ねた管理道の整備については、今のところは重機押しのメニューがなかったり、環境省が行う管理道の整備は質が高すぎるという意見もあったので、その辺の見直しも必要という意見もあった。

○テーマⅡ：観光から草原再生への還元をどう進めるか

笠原氏：テーマ2では論点を3つ掲げて議論した。論点①が草原観光利用。牧野に入っていく観光アクティビティをどのように推進していくべきか。論点②は物見遊山や通過型と言われる観光客からどうやって資金を草原再生に還元してもらうべきか。論点③は口蹄疫問題など観光の弊害の最小化をどうするか。

論点①については、実際に観光利用を受け入れている牧野のご意見をいただいた。マウンテンバイク利用をされている赤馬場牧野からは、牧野の中にマウンテンバイクが好きだった人がいて、そこから人と人との繋がりで実現した経緯があった。人と人の繋がりがやはり大切と感じた。赤水原野からは、放牧をしているので放牧地の中に観光客を入れることは避けて、防火帯を活用したバーベキューを受け入れており、その収益の一部を草原管理に還元されている。草原の中には入れないけどドローンを使って草原の中を見て貰う工夫をされていた。防火帯の活用はあまり私も想像してなかったので、一つのアイデアだなと思っている。南小国町の方からは草原として活用が上手くできないところで、新たな作物等を作ることは草原再生に寄与するのかというご質問いただいた。そういうことが隣にある草原の再生に寄与するのであればぜひ応援したいというお話をした。全体的なポイントとして、お金が落ちる仕組みを作る仕掛けを作っていくことが大切。画一的な方法でなくともその牧野に適した多様なやり方があるので、その仕掛けを上手く作っていけるのがポイント。活用アイデアを一般公募してはどうかというご意見をいただいた。それは確かに今までやったことがなくて、この限られた草原再生協議会のメンバーや満喫プロジェクトの観光事業者の中では出てきてないアイデアがまだまだ世の中には存在していると思うので、これは是非やってみたいと考えている。あと西原村の小森原野

組合からは、アクティビティ利用とはまた違う、土地をそのまま定期的に事業者に貸して牧野を活用してもらいやり方を共有して貰った。国立公園内では土地の大規模改変や建物行為が出来ない場所が多いが、そうではなく牧野を現況のまま使いたい事業者がもしかしたらたくさんいるかもしれないので、一般募集してみることは草原利用の促進という点で有効だろう。

論点②については、寄付等を募金箱に入れるのは心のハードルも高いのでアプリを活用した地域通貨を導入する、阿蘇地域に宿泊をしたくなるイベントを開催してお金を落として貰う、などのご意見をいただいた。また、宿泊料の中に宿泊税とは違うが協力金を組み込んで良いのではないかとのご意見もいただいた。あとは実際に今やっているコンサートの場を使って、草原再生にお金を回せるよう活用できる余地があるのではないかとのご意見をいただいた。また、ボランティアは牧野の中に入っている以上一定の対策ができればもう少し一般観光客の中に入れてもらっても良いのではないかとのご意見もいただいた。イギリスのフットパスの事例なども参考に、様々な分野のプロフェッショナルなガイドによる高級なツアーを開発できれば良いというご意見もいただいた。

最後の論点③については、やはり口蹄疫対策として消毒が大事だと牧野さんからご意見をいただいた。今の対策としてはなるべく牛から離れたところで草原観光利用を受け入れているとのことだった。あとは注意喚起をする看板を設置しているとのこと。その際、何故触ってはいけないかという理由を述べた上で注意することが大事だと議論をした。阿蘇市からも注意喚起看板を配布しているのご紹介いただいた。また経費の問題もあってすぐには難しいかもしれないが、物理的に牛がそばに近づけないようにする対策も検討するべきという議論になった。

議長：テーマ I では色々な公的資金を使って省力化を図ろうとしても、実際には現場のニーズとの齟齬があることを実感した。それに向けてどういう解決策があるかをざっくりばらんにご提案いただいて、市町村を通じて県や環境省に反映できる仕組みが必要だろうというお話があった。それから観光利用の方でも共通するが、今後牧野を守っていくうえでも利用していくうえでも、ある程度外部の人の影響は大きくなっていくだろう。公的事業をやるにしても実際には阿蘇グリーンストックのボランティアが相当大きな役割を担っており、省力化に向けて不可欠な人材でもある。あるいは森林組合の人たちを雇って急斜面を専門に作業してもらおう等、臨機応変なやり方は今後出てくるだろう。

普段なかなか直接喋れないが、この座談会の場合だったら行政の人の前でも喋っていいというのが良いところなのかなと実感したところだ。今後もこういう形で座談会を重ねていきたいと思うので、皆さんぜひまたご出席いただいて、色々なご意見をいただければありがたい。

5. 閉会

番匠氏（環境省九州地方環境事務所）：本日は忙しい中多くの方にお集まりいただき感謝申し上げます。私はこの協議会に出るのは約 20 年ぶりである。九州の勤務は 2 回目だが、前回は阿蘇市黒川の事務所に、20 年ほど前に勤務をしていた。そのときにちょうどこの阿蘇草原再生協議会の設立総会を開催したことを覚えている。そのときに高橋さんに会長になっていただいて、そこから 20 年経って、引き続きやっていただけていることに大変感謝をしている。20 年経ってこういう形でまた参加をさせていただいて、本当にたくさんの方が過去からずっと関わって

きていただいていることに非常にありがたいと思った。当時もそれこそ 10 年もすればだいぶ草原が減るのではないかと言われていたが、私の感覚からすると想像以上に地域に頑張っているなど感じている。グリーンストックのボランティアもものすごく拡大をしている。色々厳しいところはあると思うが、引き続き皆さんと何とか力を合わせて草原再生に取り組んでいきたい。各地域の色々な課題に向き合ってきているが、各地で高齢化・後継者問題が共通している。地域と話をしていて、実際元気のないところ元気のあるところいろいろあるが、やはり地域に愛着なり誇りを地域の方々が持てるかどうかはすごく今後大切になってくると感じている。元気があるところは愛着や誇りがあって、だからこそ後継者が何とかしなきゃと思っ
ていただいている。インバウンドの方がたくさん来る中で地域のブランディングが必要だと言うが、実はその地域の後継者、地域の若者、子どもたちのためのブランディングが必要なのではないかと、全国各地で勤務をして感じている。この阿蘇では草原が一つ地域のブランディングの核になるものだと思っている。この協議会も今回第 41 回ということで非常に回数を重ねて長く続けていただいている。引き続き皆様のお力を借りながら、我々環境省も事務局として尽力をしていきたいと思うので、どうぞよろしく願います。本日はどうもありがとうございました。

笠原氏：これを以て本日の協議会を終了する。次回、第 42 回協議会は来年 3 月を予定している。

以上